

高座清掃施設組合議会会議録

平成28年第2回定例会

平成28年10月26日

高座清掃施設組合議会第2回定例会会議録

平成28年10月26日（水）午後2時10分、高座清掃施設組合議会第2回定例会を海老名市役所議事堂に招集した。

1 出席議員 15名

京 免 康 彦 君	沖 本 浩 二 君
安 藤 多 恵 子 君	守 谷 浩 一 君
上 田 博 之 君	森 下 賢 人 君
内 山 恵 子 君	倉 橋 正 美 君
橘 川 佳 彦 君	福 地 茂 君
青 柳 慎 君	佐々木 弘 君
佐 藤 弥 斗 君	志 野 誠 也 君
安 田 早 苗 君	

2 欠席議員 なし

3 付議事件

日程5 報告第3号 継続費精算報告について（ごみ処理施設更新に伴う生活環境影響調査業務ほか1件）

日程6 議案第13号 平成28年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第2号）

日程7 認定第1号 平成27年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

4 説明のため出席した者 11名

組 合 長 内 野 優	次 長 志 村 裕 之
副 組 合 長 遠 藤 三 紀 夫	参事兼建設推進室長 小野沢 直 仁
副 組 合 長 古 塩 政 由	施 設 課 長 守 屋 昌 治
会 計 管 理 者 木 村 洋	総 務 課 長 鈴 木 茂

監査委員 齋藤 昭一
事務局長 清水 孝之

総務課建設推進室主幹 高橋 学

5 出席した事務局職員 3名

総務課総務係長 二見 宏二
総務課主査 亀岡 幸治

総務課主任主事 菊地 康之

6 速記員出席者 1名

株式会社 澤速記事務所
速記士 大場 久美子

7 会議の状況

(午後2時10分 開会)

◎副議長(青柳 慎君) ただいまの出席議員は15名であります。よって定足数に達し、会議は成立いたしましたので、これより平成28年第2回高座清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

それでは、本定例会開会に当たり、組合長から招集のご挨拶をお願いいたします。組合長。

[組合長(内野 優)登壇]

◎組合長(内野 優君) 定例会招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私ともにお忙しい中、平成28年第2回定例会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。今年は頻りに台風が発生し、熊本でも大きな地震がありました。つい最近では鳥取で地震があり、そういった面では、私ども高座清掃施設組合としても、防災対策をしっかりとやっていく、あるいは復旧のときに出る廃材等の置き場所等も三市で協力して考える、そういった面ではその中核をなすのが高座清掃施設組合だというふうに思っているところでございます。

現在、新ごみ処理施設の建設につきましては、くい打ちも完了して、これから本格的に施設の建設が始まろうとしています。地元の皆様には不便をおかけしますので、周辺への安全対策など十分に配慮しながら、工事を進めてまいりたいと

いうふうに思っているところでございます。議員の皆様におかれましても、ご理解をお願いするとともに、施設更新に当たってのご理解をいただきたいと考えております。

本日ご提案申し上げます案件は、報告第3号 継続費精算報告について、議案第13号 平成28年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第2号）、認定第1号 平成27年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。皆様には、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

〔組合長（内野 優）降壇〕

◎副議長（青柳 慎君） 組合長の挨拶が終わりましたので、本日の会議を開きます。

会議に先立ち、諸般の報告をいたします。

例月出納検査、定期監査の監査結果報告についてはお手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

本日の議事日程はお手元に配付されたとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期を本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎副議長（青柳 慎君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員につきましては、会議規則第99条の規定により、副議長において、佐藤弥斗議員、佐々木弘議員を指名いたします。

次に、日程第3 議席の指定を行います。議席の指定については、会議規則第3条第2項の規定により、副議長において指定いたします。1番京免康彦議員、7番佐藤弥斗議員、8番安田早苗議員、9番沖本浩二議員、10番守谷浩一議員。以上でございます。

次に、日程第4 議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につ

きましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎副議長(青柳 慎君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎副議長(青柳 慎君) ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

議長に京免康彦議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名いたしました京免康彦議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎副議長(青柳 慎君) ご異議なしと認めます。よって、京免康彦議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました京免康彦議員が議場におられますので、本席から会議規則第26条による当選の告知をいたします。

それでは、議長に当選されました京免康彦議員に就任のご挨拶をお願いいたします。

◎議長(京免康彦君) ただいま、皆様方のご支援により議長にご推挙を賜り、大変光栄に存じますとともに、心から厚くお礼を申し上げます。議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいります。どうぞ今後とも、議員の皆様方及び理事者の皆様方のご支援、ご指導を賜りますよう心からお願いを申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎副議長(青柳 慎君) ありがとうございます。

以上をもちまして、私の議長の代理としての職務は終わりましたので、議長と交代いたします。

議長、議長席にお着き願います。

◎議長(京免康彦君) それでは、組合長より、本定例会に上程される議案の説明を求めます。組合長。

◎組合長（内野 優君） それでは、本日ご提案申し上げます案件につきまして、一括してご説明申し上げます。

初めに、日程第5 報告第3号 継続費精算報告について（ごみ処理施設更新に伴う生活環境影響調査業務ほか1件）についてでございます。

一般会計予算の継続費に係るごみ処理施設更新に伴う生活環境影響調査業務及びごみ処理施設更新事業者選定等支援業務が完了し、継続費精算報告書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。詳細につきましては事務局長から説明いたします。

次に、日程第6 議案第13号 平成28年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,280万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億1,750万6,000円とするものでございます。歳入につきましては、繰越金の増をお願いするものでございます。歳出につきましては、総務費、予備費の増でございます。詳細につきましては事務局次長から説明いたします。

次に、日程第7 認定第1号 平成27年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入につきましては、予算現額36億2,464万1,000円に対し、収入済額34億5,898万1,666円でございます。歳出につきましては、予算現額36億2,464万1,000円に対し、支出済額31億5,560万4,975円で、歳入歳出差引額は3億337万6,691円でございます。翌年度繰越額は1,057万3,000円とするものでございます。実質収支額は2億9,280万4,355円となります。この決算につきましては、去る9月29日に監査委員の方々から審査意見書をいただいております。詳細につきましては事務局長から説明いたします。

以上のとおりでございますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。一括説明を終わります。

◎議長（京免康彦君） 組合長の一括説明が終わりましたので、日程を継続いたします。

日程第5 報告第3号 継続費精算報告について（ごみ処理施設更新に伴う生活環境影響調査業務ほか1件）を議題といたします。

事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（清水孝之君） 報告第3号 継続費精算報告（ごみ処理施設更新に伴う生活環境影響調査業務ほか1件）についてご説明申し上げます。

議案書の2ページでございます。提案理由といたしましては、ただいま組合長が申し上げたとおりでございます。

議案書3ページ、平成27年度高座清掃施設組合一般会計継続費精算報告書をご覧いただきたいと存じます。上段になりますが、2款総務費1項総務管理費、事業名、ごみ処理施設更新に伴う生活環境影響調査業務でございます。平成24年度から平成27年度までの4カ年の継続事業でございます。全体計画の年割額の合計は3,038万3,000円でございます。実績の支出済額ですが、合計で3,038万700円でございます。財源内訳は、特定財源が国庫支出金で循環型社会形成推進交付金1,415万1,000円、一般財源が1,622万9,700円でございます。年割額と支出済額の差でございますが、合計で2,300円でございます。

下段に移りまして、2款総務費1項総務管理費、事業名、ごみ処理施設更新事業者選定等支援業務でございます。平成25年度から27年度までの3カ年の継続事業でございます。全体計画の年割額の合計が4,886万1,000円でございます。実績の支出済額ですが、合計で4,886万736円でございます。財源内訳は、特定財源のうち国庫支出金が、循環型社会形成推進交付金が1,585万5,000円、一般財源が3,300万5,736円でございます。年割額と支出済額の差でございますが、合計で264円でございます。

以上、雑駁な説明でございますが、よろしくご審議賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（京免康彦君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） 報告第3号は地方自治法施行令の規定による報告であり

ますので、ご了承願います。

次に、日程第6 議案第13号 平成28年度高座清掃施設組合一般会計補正予算(第2号)について議題といたします。

次長の説明を求めます。次長。

◎次長(志村裕之君) それでは、議案第13号 平成28年度高座清掃施設組合一般会計補正予算(第2号)につきましてご説明申し上げます。

別冊の補正予算書の2ページをお開きいただきたいと存じます。第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございますが、各款項の補正額で説明させていただきます。

5款繰越金1項繰越金は1億1,280万4,000円増額するもので、歳入合計も同額でございます。

3ページの歳出でございます。2款総務費1項総務管理費は1,469万2,000円、8款予備費1項予備費は9,811万2,000円増額するものでございます。歳出合計は1億1,280万4,000円の増でございます。

4ページでございます。第2表 債務負担行為補正の追加でございます。

訴訟事務委託に係る費用につきましては、敦賀市から民間最終処分場の費用負担について提訴されたことに伴い、追加するものでございます。期間は平成29年度から訴訟契約終了年度まで、限度額は訴訟契約により決定した額でございます。

続きまして、5ページから7ページまでの事項別明細書の総括につきましては説明を省略いたします。

8、9ページの2歳入でございます。5款繰越金1項繰越金1目繰越金1億1,280万4,000円の増は、平成27年度決算に基づく純繰越金でございます。

10、11ページの3歳出でございます。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費1,469万2,000円の増は、裁判に係る普通旅費42万1,000円と、訴訟代理の弁護士への委託料等です。1,427万1,000円でございます。

続きまして、12、13ページでございます。8款予備費1項予備費1目予備費9,811万2,000円の増は、歳入歳出の差引額を記載させていただいたものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、よろしくご審議いただき、ご決定賜

りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

◎議長（京免康彦君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） 質疑を終結いたしましたと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。初めに、反対意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） 次に、賛成意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（京免康彦君） 挙手全員であります。よって議案第13号 平成28年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第7 認定第1号 平成27年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

事務局長の報告を求めます。事務局長。

◎事務局長（清水孝之君） 日程第7 認定第1号 平成27年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

決算の概要につきましては、先ほど組合長が申し上げたとおりでございます。

平成27年度の高座清掃施設組合一般会計決算に見る組合の財政でございますが、歳入歳出ともに前年度に比べ減少いたしました。この主な原因といたしまして、歳入については、平成27年度から、新ごみ処理施設建設に伴い、構成市からの建設費分担金、国・県補助金、組合債が増加したものの、使用料及び手数料につきましては、事業系廃棄物処理手数料は増額となったものの、他団体からの家

庭系一般廃棄物の搬入が大きく減少したこと及び総務費、塵芥処理費等でコスト縮減に取り組んだ結果、組合全体の管理運営費が抑制されたことで、衛生手数料や構成市からの運営費分担金の減少につながり、歳入の減額となりました。

歳出につきましては、平成27年度より新ごみ処理施設の整備事業が始まったことで投資的経費が大きく増加しましたが、人件費や公債費等の減少による義務的経費、また、既存施設の物件費、維持補修費が減少したことなどが挙げられ、歳出の減となりました。

それでは、決算書の2、3ページをお開きいただきたいと存じます。平成27年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算書、歳入でございます。主に収入済額でご説明させていただきます。

1款分担金及び負担金でございますが、収入済額が21億8,298万4,000円でございます。清掃行政でございます廃棄物の中間処理を広域で行うことを目的として設立された組合でございますので、組合運営に係る予算の大部分は、この1款の三市からの分担金が占めてございます。内訳でございますが、1節の運営費分担金20億8,058万9,000円、2節建設費分担金5,454万1,000円、3節人件費分担金3,400万円、4節周辺環境整備費分担金1,385万4,000円が内訳でございます。前年度収入済額と比較しますとマイナス16.1%、約4億1,900万円ほどの減でございます。これは新ごみ処理施設の整備・運営事業に伴う建設費分担金は本年度新規で増額、人件費分担金も海老名市分が増額となりましたが、既存施設の維持管理に係るコストの縮減により、運営費分担金及び用地交渉等のおくれにより周辺環境整備費分担金が減となりまして、分担金全体としては減額となったものでございます。

2款使用料及び手数料でございますが、4億602万5,380円でございます。内訳は、1項使用料が54万1,130円、2項手数料が4億548万4,250円でございます。前年度収入済額より6,288万円ほどの減で、これは鎌倉市からの一般廃棄物の受け入れに伴います処理手数料の減少によるものでございます。

3款国庫支出金は1億7,398万1,000円。新ごみ処理施設整備事業に伴うキャンプ座間周辺ごみ処理施設整備費補助金の新規の増額、循環型社会形成推進交付金の増額によるものでございます。前年度収入済額より1億6,800万円ほどの増でございます。

4 款県支出金でございますが、2,006万4,000円でございます。新ごみ処理施設建設工事を対象としました県市町村自治基盤強化総合補助金でございます。前年度収入済額より836万円ほど、71.5%の増でございます。

5 款繰越金でございますが、4 億6,693万4,265円でございます。前年度収入済額より約957万円ほど、2.0%の減少でございます。

6 款諸収入は89万3,021円、1 項組合預金利子は25万8,130円、2 項雑入は63万4,891円でございます。前年度収入済額より約94万円ほど、51.4%の減でございます。

7 款組合債ですが、2 億810万円。こちらのほうは、衛生費の一般廃棄物処理事業債、新ごみ処理施設の建設事業債と2 目の土木債、周辺環境整備事業債が内訳となつてございます。前年度収入済額と比較しますと約1 億3,600万円ほど、191.5%の増額でございます。

歳入合計の収入済額ですが、34億5,898万1,666円でございます。前年度に比べ1 億7,944万1,308円、4.9%の減額となつてございます。不納欠損額及び収入未済額はともにございませぬ。

次に、4、5 ページ、歳出でございます。こちらも支出済額でご説明をさせていただきます。

1 款議会費でございますが、118万3,176円でございます。組合議会の運営に関する経費等でございます。前年度に比べ1.5%の増額となりました。約1 万6,900円ほどの増額となりました。

2 款総務費でございます。3 億8,328万5,983円。支出済額の内訳でございますが、1 項総務管理費が3 億8,319万4,098円、2 項監査委員費9 万1,885円でございます。総務課職員等の人件費、最終処分場の土地借地料、構成市等の負担金、補助及び交付金が主な支出でございます。総務費全体では前年度に比べ4.8%、約1,930万円ほどの減額となりました。

3 款民生費でございますが、2,534万8,176円。支出の主なもの、本郷老人福祉センター指定管理料でございます。前年度に比べ17.3%の増額となりました。約373万円ほどの増額となりました。

4 款衛生費でございます。24億5,160万5,031円。支出額の内訳でございますが、ちょっとこちらには書かれておりませんが、1 目の清掃総務費が6 億6,948

万2,539円、2目の塵芥処理費13億5,429万7,192円、3目のし尿処理費が3,933万1,440円、4目ごみ処理施設建設費が3億8,849万3,810円となっております。処理業務に携わります施設課職員64名の人件費並びに廃棄物の焼却に使用する工業薬品購入等に係ります消耗品費、また、各ごみ処理施設の定期点検、整備等の施設補修費、また、焼却灰等の熔融に係る一般廃棄物処理費用、焼却灰等の運搬、積み替え業務委託料、し尿処理施設の運転管理業務委託料、最後に新ごみ処理施設の整備運営事業、設計建設工事請負事業等が主な事業となっております。衛生費全体では前年度に比べ1.0%、約2,530万円ほどの減額となりました。

5款土木費でございます。4,581万2,544円。こちらのほうは、周辺環境整備に関連した用地購入等の費用でございます。前年度に比べ4,537万円ほどの増額となっております。

6款教育費は1億1,876万1,575円。支出の主なものは、高座清掃施設組合の屋内温水プールの補修費、屋内温水プールの指定管理料が主なものでございます。前年度に比べ6.9%、約873万円ほどの減額となりました。

7款公債費でございます。1億2,960万8,490円。現在借り入れをしております6件の市債の元利償還金でございます。前年度に比べ8.2%、1,163万円ほどの減額となっております。

8款予備費の支出はございません。

歳出合計でございますが、支出済額31億5,560万4,975円、翌年度繰越額2,847万2,336円、不用額4億4,056万3,689円でございます。

欄外になりますが、歳入歳出差引残額は3億337万6,691円でございます。前年度に比べまして0.5%、約1,580万円ほどの減額となっております。

7ページから39ページまでは平成27年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出予算の事項別明細書となっております。後ほどご高覧いただければと思います。

続きまして、40ページ、お開きいただければと思います。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は34億5,898万2,000円、歳出総額が31億5,560万5,000円、歳入歳出差引額が3億337万7,000円、翌年度へ繰り越すべき財源でございますが、繰越明許費繰越額が451万5,000円、事故繰越し繰越額が605万8,000円、合計1,057万3,000円で、実質収支額は2億9,280万4,000円でございます。実質収支額のうち、地方

自治法の第233条の2の規定によります基金の繰入金等はありません。

41ページ以降に財産に関する調書を記載させていただいております。

また、別冊で監査委員の審査意見書、歳入歳出決算説明資料等を提出させていただいておりますので、ご高覧いただければと思います。

大変雑駁ではございますが、平成27年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の説明は以上でございます。よろしくご審議いただき、認定くださいますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

◎議長（京免康彦君） 本決算については監査委員の審査を受けておりますので、代表監査委員より審査結果について総括的なご報告を願います。代表監査委員。

◎代表監査委員（齋藤昭一君） 監査委員の齋藤でございます。平成27年度の当組合の一般会計歳入歳出決算書につきましては、安藤監査委員と私の両名で審査を実施しました。審査結果につきましては私からご報告申し上げます。

決算審査資料を含めまして26ページにわたる審査意見書を作成し提出しておりますが、議員の皆様には既にご高覧いただいていると思いますので、結論のみを申し上げます。

お手元の審査意見書1ページの4 審査の結果に記載のとおり、一般会計歳入歳出決算書及び決算に関する明細書、調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、また、記載金額は正確であります。さらに、予算の執行についても、適正に行われているものと認められました。以上のように、本年度の決算について、特に指摘する事項はありません。

以上のとおりご報告いたします。

◎議長（京免康彦君） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。10番守谷浩一議員。

◎（守谷浩一君） 決算書の28ページの4 款衛生費の1 項2 目塵芥処理費の中の需用費の施設修繕について伺います。29ページの備考欄に7億1,208万3,960円とありますけれども、その中で、今回は既存処理施設のコスト縮減に取り組んだというふうな話でありましたので、まずどのぐらいの実績金額であったのかということと、今回の修繕において、前々年度実施していて前年度は実施しなかったものがあれば、150 t 炉、200 t 炉、それぞれあるかと思っておりますけれども、その金額

と内容を伺いたいと思います。

◎議長（京免康彦君） 施設課長。

◎施設課長（守屋昌治君） お答えいたします。平成27年度の施設修繕のうち主なものについては、150 t 炉と200 t 炉のごみ焼却施設を含む第二清掃処理場の修繕費でございます。施設修繕に当たっては、施設が安全に稼働できるように、点検整備を行っております。また、組合の焼却施設が電気事業法の自家用発電所に位置づけられているために、発電施設として必要な点検整備も行っております。金額にしまして第二清掃処理場の27年度の施設修繕が6億6,939万8,040円で、前年度が8億948万520円ということで、前年度に比べまして1億4,000万円余り減額となっております。

内容につきましては、前年度行いました150 t 炉の破砕機の総合的な整備と、150 t 炉、200 t 炉の砂排出機のスクリー軸、砂を運ぶスクリー軸の交換を行いまして、そちらで1億1,000万円ほど減額になっております。ほかには、ごみを炉内に入れ込む給塵機ですが、こちらも150 t 炉、200 t 炉のスクリー軸、給塵機のケーシングの交換を行いまして、こちらが約1,500万円減額となっております。その他のものを合わせますと、1億4,000万円余りの減額という形になってございます。以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 守谷浩一議員。

◎（守谷浩一君） ありがとうございます。今言われたような施設修繕なんですけれども、ごみ処理施設の更新を見据えて、どういった観点で修繕されたのかということと、その上で運営に支障を来していなかったのかということ伺います。

◎議長（京免康彦君） 施設課長。

◎施設課長（守屋昌治君） 先ほども申し上げましたが、高座の焼却施設については、電気事業法上の自家用発電所に位置づけられているということと、廃棄物処理法の焼却施設ということでございますので、残りは平成27年度にしますと4年弱ということでございますけれども、その間、適正に稼働しなくてはいけないということで、必要なもの、法的に求められているような点検であるとか、毎年行わなければならない補修等は盛り込みまして、残りの稼働年数を勘案して、実施しなくても問題のないようなもの、先ほど申し上げましたけれども、そちらの

ほうを削りまして実施いたしました。施設運営には必要がなかったことをご報告させていただきます。以上です。

◎議長（京免康彦君） ほかに質疑ありませんか。14番佐々木弘議員。

◎（佐々木 弘君） 2つの点について伺っていきたいと思います。まず、決算書の25ページの本郷老人福祉センター指定管理料2,100万円に関してです。前提の話になりますけれども、本郷荘を設置、運営されていますけれども、その目的、この間、どういったことでしてきたか、27年度も含めてしてきたかという点。また、27年度の利用者数が9.5%減ということで、ほぼ1割ということで、かなりの減少かなというふうに思うんですけれども、この減少はどういった要因があると組合としては捉えているかが1点です。

次に、決算説明書の66ページの指定管理者の自主事業に関して、春休みの小学生の優待状況にかかわってです。いただいたこの説明資料は平成27年度4月の集計のようなんですけれども、確認ですが、春休みということで、多分27年度の3月、4月、そういった事業になるんじゃないかなと思うんですけれども、それで正しいのかどうか。また、各学校や教育委員会にどういった対応、体制で指定管理者はこの事業をしたと把握しているのか。

あと、すみません、本郷荘のほうに戻りますけれども、もう1点で、この本郷荘の将来像というんでしょうか、27年度まで運営して、今もしていますけれども、これは将来的にはどうなるのか。施設も老朽化したり、あとこの間、メンテナンスとかもしていると思うんですけれども、そういった将来像について、27年度を通してみて、どういった考え、予定があるのかないのか、その点をよろしくお願いいたしたいと思います。

◎議長（京免康彦君） 総務課長。

◎総務課長（鈴木 茂君） まず、施設の設置目的といたしましては、構成三市の60歳以上のご老人を対象に、団体利用を目的としてございます。それが設置した主たる目的でございます。9.5%減少した要因でございますが、これは海老名市内にも当然ながら新しい施設ができてございます。こちらと私どもの施設との利用状況を勘案したときに、お客様がどちらを選ぶかということで減少したということが1つ。もう1つは、利用団体そのものに対しまして、1団体における構成員の減少傾向があることが認められておりますので、そちらが副的な要因では

ないかと思われております。

続いて、指定管理者自主事業の春休み小学生優待状況の記載についてはこのとおりで、誤りはございません。

また、本郷老人福祉センターの将来像につきましては、局長よりお答えいたします。

◎議長（京免康彦君） 事務局長。

◎事務局長（清水孝之君） 本郷老人福祉センターの将来像ということでご質問でございます。現在、本郷老人福祉センター、温水プール等の跡地利用計画の策定が終わりまして、そちらのほうを含めて、将来的には新しい施設として、さらによりよい、使い勝手がいいような形の施設を考えてございます。以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 佐々木弘議員。

◎（佐々木 弘君） それでは順次、再質問していきたいと思います。この本郷荘の将来ということで、新炉ができた後、本郷荘に関しても新しい施設をつくるかということのように理解したんですけれども、それがめどでは大体何年後くらいにできるというような見通しがあるのかなのかという点と、先ほどの春休みの小学生の優待状況で、これはお話を事前に聞いたところでは、教育委員会を通じて小学生にチケットを配っているようなんですけれども、そういったような対応をしているのか、また、教育委員会からどういったふうに対応しているのかを伺いたいと思います。

また、この点に関して、いただいた決算資料では、利用者が、小学生も、あと幼稚園児も、前年比4割減っているということで、これもかなりの減少じゃないかなと思うんですけれども、その要因をどう捉えているか。あるいはこの点に関しては指定管理者をどう、指導まではいかないかもしれませんが、働きかけをしていくのかどうか、その点をお願いします。

◎議長（京免康彦君） 事務局長。

◎事務局長（清水孝之君） 本郷荘の将来の部分でございますが、現在、施設更新中ということでございまして、施設更新ができ上がりました30年以降の中で、場所の選定も含めまして、地元との調整もございまして、検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 総務課長。

◎総務課長（鈴木 茂君） 春休みの自主事業について、どのような対応をとっているかという方法についてご説明させていただきます。春休み間において利用する場合に当たっては、各構成市の教育委員会さんに、指定管理者よりチケットを配付させていただきます。その後、教育委員会さんから各学校へ配付を行っていただいて、各学校より児童さんにお配りして、その児童さんが私どもの施設にチケットをお持ちいただいて利用するという段取りになってございます。また、優待事業の結果につきましては、自主事業でありますので、ここでの答弁は控えさせていただきますと思います。

◎議長（京免康彦君） 佐々木弘議員。

◎（佐々木 弘君） それでは最後になりますので、本郷荘の点に関してです。先ほどの答弁ですと、平成30年度以降どうするか検討していくということで、多分建て替えといってもまだ年数がかかると思いますので、かなり具体的な話になってしまうんですけども、よく利用者のほうから要望が上がっています。今、高齢化が進んでいるということで、座椅子みたいなものを配置してくれているという点は非常にありがたいという声が多いんですけども、ただ一方で、特に今の机を利用するときに、ちょっと机が低いというんでしょうか、中腰というか、そういうことになってしまうので、何とかこの点も改善してくれないか、そういった要望をよく聞きます。建物ができるのは大分後になると思いますので、まずそういったところの支出というのはするようにしていく方向にすべきだと思うんですけども、その考えはないのでしょうか、あるのでしょうか。

◎議長（京免康彦君） 事務局長。

◎事務局長（清水孝之君） 指定管理者のほうで、利用者のほうの要望というのはアンケート等を取りながらよく聞いておりますので、指定管理者のほうと当然調整を取りながら、できるものは改善という形で考えていきたいと思っております。以上です。

◎議長（京免康彦君） ほかに質疑ありませんか。3番上田博之議員。

◎（上田博之君） 決算につきまして、4点ばかりお伺いいたします。まず1つは、決算書の35ページに当たりますが、し尿処理の関係であります、この中に厚木基地からの浄化槽汚泥が搬入されていることが確認されております。この厚

木基地からの浄化槽汚泥の搬入量について確認させていただきたいんですけども、昨年度の実績値を教えてくださいと思います。

次に、重油の問題なんですけれども、重油の使用量が非常に多いなというふうに感じているんですが、決算説明書の48、49ページのところに当たりますが、150 t 炉で4万1,402 k l、そして200 t 炉で5万3,781 k lということなんです。特に200 t 炉は、平成18年と比較すると220%に増えているという指数も出ております。事前にお伺いしたところ、炉を止めると、再稼働というんですか、焚きつけるのに非常に燃料を必要とするということで、光化学スモッグの発生するときには炉を止めるのでとかいろいろな説明を受けたんですけども、実際にそういう説明でよろしいのかどうか、確認させていただきたいと思います。それと同時に、なぜこのように重油の使用量が増えているのかという点もご説明いただきたいと思います。

それから、3点目ですけども、今佐々木議員からも質疑がありましたが、春休みの小学生優待の件でございます。先ほど教育委員会を通じて各学校にというご説明がありましたが、私のほうで綾瀬市の教育委員会に確認したところ、そのような事実はないということでありました。そして、高座清掃施設組合のプールのほうの施設長ですか、館長ですか、確認したところ、今回報告のある平成27年度の、つまり去年の3月から4月の春休みにおいては、この優待券を直接小学校のほうに送っているというようなご説明でした。

1つは、高座清掃施設組合として、指定管理者を管理するに当たり、正確な情報を得ていないのではないかとという点で、自主事業であってもどのような形で行われているのかという把握は必要があるのではないかと思います。その点で、この優待券の配付に関しての把握をどのようにされてきているのかという点の確認です。

それとあと、この春休みの小学生優待事業ですけども、今年の3月、4月の春休みは実施していないということがわかりました。高座清掃施設組合として、この事業をどのように評価しているのか。指定管理者が行う事業だから勝手にいいよという話ではないと思うんですね。管理を委託するに当たっては、こうした1つ1つの自主事業も施設組合として評価をしていくべきであろうと思いますが、この事業をどのように評価しているのかということも確認させていただきた

いと思います。

最後に、これも昨年この決算議会でお願ひしたことですけれども、この決算書の書式の問題なので一発でご回答いただきたいと思いますが、予算書を見ますと、各偶数ページの上には款項目の名前が必ずついていて、非常にめくりやすくなっているわけなんです、予算書にはあるんですが、決算書にはありません。昨年は検討しますというご答弁だったんですが、今回もついていません。どのような検討がされたのか、確認させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎議長（京免康彦君） 施設課長。

◎施設課長（守屋昌治君） お答えいたします。まず、厚木基地からの浄化槽の汚泥の搬入量ということでご質問いただきましたので、そちらについてご説明させていただきます。厚木基地からの浄化槽汚泥の搬入量は、平成27年度、年間で1,707.3 k l でした。

続きまして、決算説明資料の48、49ページにございました重油使用量の変遷についてご質問いただきましたので、そちらについてご回答させていただきます。議員がお話いただきましたように、重油を使用するのは、炉の停止をして次に焚き上げるときに使うということでご説明いたしておりますけれども、そのとおりでございます。実際に、これは状況によりまして炉が冷えている場合、そうでない場合がございますけれども、1回に150 t 炉で2 k l、200 t 炉で3 k l は使用するということでございます。

それと増加した理由ということでございますけれども、こちらにつきまして、重油の使用量、18年度、19年度、20年度あたりと後半の25年度、26年度、27年度あたりを比較しますと、150 t 炉においては重油の使用量が減少してございます。200 t 炉に対して重油の使用量が増加しているというような形でございます。この当時はごみの焼却量が現在と比べると多うございましたので、200 t 炉を主に燃やして、150 t 炉のほうで、ごみが少なくなってきたときに停止するというような調整の役割ということで燃焼をさせておりました。近年になりまして、その当時と比べてはごみの減少がございましたことと、200 t 炉のほうも建設から時間がたってきておりますので、現在は、その目的によって、ちょっと補修が必要なときは200 t 炉を停止するというようなことで、以前と比べて停止の

方法が、どちらを停めるかというような運用の仕方が変わってきているということでございます。以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 総務課長。

◎総務課長（鈴木 茂君） 指定管理者の自主事業のあり方についてご質問いただきました。これにつきましては再度もう1度確認させていただいて、自主事業に当たっての実施方法、実績等をもう1度再確認をさせていただきたいと存じます。また、決算書につきましては、修正し、誤解なく見やすく発行いたします。以上です。

◎議長（京免康彦君） 上田博之議員。

◎（上田博之君） それでは再質疑させていただきますけれども、まず厚木基地の浄化槽汚泥の件でございます。高座に搬入される浄化槽汚泥、先ほど1,707.3 k 1というご説明でしたけれども、これを比率で計算すると13%を超えるようになるというふうに思います。そして綾瀬市分として浄化槽汚泥の量を比較すると、決算説明書の45ページのところにあるわけですが、平成27年度で綾瀬市全体で4,184.3 k 1ということですので、綾瀬市分の40.8%が厚木基地からのものであるということがわかりました。そしてさらに、浄化槽汚泥を含むし尿処理コスト、これは今、昨年度から新施設になっておりますので、全体的に処理料が安く、以前よりはかからないようになっているわけですが、それでも1 k 1当たり2,619円というのが資料として33ページに出されております。このことから計算しますと、厚木基地からの浄化槽汚泥の処理費は1,707.3 k 1掛ける2,619円で447万1,419円になるのではないかと。ただ、これは処理コストの中で公債費や施設建設費なども加味した浄化槽汚泥の処理費で計算すると、それは1 k 1当たり4,408円ということですので、752万5,778円というふうになると思いますけれども、この私の計算で間違いがないかどうか確認をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に重油の問題ですけれども、200 t 炉が古くなってきて停止が多くなったというお話ですが、停止の回数についても事前にお伺いいたしました。平成23年度が200 t 炉30回、27年度が24回ということであります。途中もありますけれども、そこを省きますが、平成23年度よりも6回停止の回数が減っているわけですが、ほとんど同じ重油を使っているということがあります。細かい分析が

まだされていないのかなと思いますが、この重油が以前よりも使われているような感じがいたしますので、この辺、もうちょっとしっかりとした分析を今後していただきたいと思いますが、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、春休みの優待券の問題ですけれども、先ほどのご回答の中では、この事業に対する高座としての評価がありませんでしたので、その点の再確認と、やはり日ごろからの指定管理者とのやりとりの中での聞き取りが、紙の上だけなのか、それとも言われたことをそのままただ信じているだけなのかというところがあると思しますので、もうちょっとしっかりとした検証を指定管理者に対してとっていただきたいと思しますので、その点のお考えと決意といいますか、思いをお聞かせいただきたいと思います。以上、よろしく願いいたします。

◎議長（京免康彦君） 組合長。

◎組合長（内野 優君） 細かいことは担当からお話ししますが、まず厚木基地の問題ですけれども、厚木基地は、基本的に綾瀬の使用料の中に入っているわけであって、厚木基地の関係では綾瀬には基地交付金が入っています。私どもも今回、防衛施設の補助金というのは大きな財源になっていることは事実です。そういった面では、綾瀬市さんと座間市さんに対して本当に敬意を表しております。厚木基地があるかないかの問題は別の問題であって、私どもは、基地があって、そこから出る廃棄物がある。それをどうやって処理するかというのは基本的に国際的な問題であって、それが綾瀬の別枠に入っていてそれを無料にするんじゃないかと、綾瀬市が受け持ってそれをちゃんと払っている。問題は全くないんじゃないかと思えます。これは厚木基地の存在そのものについては、上田議員さんと私どもの考え方は違うわけでありまして、そこを議論すると長い話になりますから、それは別にして、厚木基地で生活している人たちもいらっしゃるといふこと、その生活の環境をよくするということは、綾瀬市全体の環境がよくなるという形で私は考えております。

2番目の、先ほどから重油の使用量を言いますが、そもそも論からいって、この資料の作り方がおかしいんです。平成18年から10年間も重油の量を計算して、平成18年度を100にしてやっていると。これが何が問題かという、見てください、平成27年度からずっと横ばいに行っているんです。24年度は上がった

ています。それで25年度は下がっています。26年度は上がっています。27年度は横ばいです。これが何がいけないか。それはいろんな関係がありますけれども、だからこそ焼却炉というものをこれから新しくしたいんです。このままやったらどんどん増えていく可能性があります。だから新炉が必要なんです。昔の100と同じようだったら新炉をつくる必要はないじゃないですか。そういった部分では、機械だって使っていればどんどん悪くなる。油も抜けてくるわけです。そういった面では、当然新炉建設はこういった問題があるからこそ考えていくという形でございます。

先ほどから指定管理の問題が出ました。私ども海老名市でも、指定管理の評価、検証をしていこうということで、新しい評価項目をつくっていこうということで、来年度始まります。高座もそういった形で始まろうとしています。しかしながら、今聞いている話でいくと、共産党の佐々木さんは、人数が少なくなったじゃないか、何が原因なんだと。上田議員さんは、同じ共産党でも、何でやめたんだと。利用者が少なくなればやめるのは当然です。利用者が少なくなるとやれば経費がかさみます。いわゆる自主事業というのは、私どもが頼んだ事業じゃなくて、向こうの利益の中でやってみようよという形でございます。

この報告があったことは事実だと思います。しかしながら、先ほど教育委員会にというのは私どもの誤りだということで、上田議員さんが正しいのかもしれませんが、しかし、学校に持参するというのが、より現実の中で直接持参することのほうが、逆に言えば配付率は高いのではないかと私は思っています。けれども、問題は、自主事業をどうやって拡大をし、いいものをしていくか、それは試行錯誤もあろうというふうに思います。行政がやっていたら、1回やったら少なかったから、もう2回目はやめようという話にはなりません。指定管理というのは、ある程度利用者のことを考えながら、どういった時代背景のニーズがあるかということを考えながらやっていく、それが指定管理の1つのサービスの提供であろうというふうに思っています。ふだんはプールとして使えますけれども、自主事業でやっているという形の中では、ある程度フリーハンドがあっていると私は思っております。しかしながら、海老名市でも指定管理は全ての公共施設で多くやっておりますので、それについては検証する、評価の考えはやっていこうということで、来年度に向けて動いております。それによって高座も検証、

あるいは評価が出てくるというふうに思っています。以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 施設課長。

◎施設課長（守屋昌治君） 重油のことで一言だけ申し上げさせていただきます。18年度以降のお話、今、組合長のほうからもございましたけれども、確かに18年度は2炉合計で7万7,000k 1余りということで少のうございますが、翌年度以降の使用量の推移を見てみると、決して近年だけが上がってきたというわけではなくて、先ほど申し上げましたが、炉の割合として200 t 炉のほうが多い割合になっているということでございまして、使用量自体はそれほど大きく増えてきたというような理解ではございませんので、よろしくお願いいたします。

厚木基地につきまして、コストの計算という形では先ほどのとおりでございますけれども、あとは分担金のほうの割合でお話をさせていただきますと、運営費の分担金が、共通費割、ごみ処理費割、し尿処理費割に分かれておりまして、それぞれの中に均等割とごみ及びし尿の処理費割によって算出されております。し尿の処理費割につきましては、し尿処理施設の維持管理に関する経費をもとに積算しておりまして、各市がそれぞれ均等割として30%負担した後、し尿処理費割として70%で構成されております。平成27年度の運営費分担金の状況としましては、共通費割が3億7,805万円余りということで全体の18.2%、ごみ処理費割が16億6,308万円余りということで79.9%、し尿処理費割が3,945万円程度ということで1.9%でございます。

全体の中でこのし尿処理費割というのが、分担金で占める割合としては1.9%でございました。綾瀬市のし尿処理費割の1,417万4,000円でございますけれども、厚木基地のし尿搬入がこれでなくなった場合に、概算ですけれども、約350万円ほどの減額になろうかと想定しております。綾瀬市の平成27年度の分担金の総額としましては6億2,169万円余りでございますので、350万円というのは全体の約0.56%ぐらいの減少になるところでございます。以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 総務課長。

◎総務課長（鈴木 茂君） 先ほど組合長もご答弁いただきましたけれども、今後、指定管理者と協議会を月1回持っておりますので、その際に綿密に打ち合わせを行い、実績をヒアリングしてまいりたいと思います。以上です。

◎議長（京免康彦君） 上田博之議員。

◎（上田博之君） それでは最後の質疑になります。よろしくお願ひいたします。厚木基地の問題で、今日はこれがいいか悪いかということを議論しようとは思っておりませんので、大丈夫です。

それで、先ほどの数値が正しいということは今確認させていただきましたけれども、あともう1点、この件を綾瀬市の市議会では確認できないのでこの議会で確認するしかないわけなんですけれども、さらにもう1点確認したい点は、この厚木基地からの浄化槽汚泥には、いわゆる糞尿の処理とは思われない、いろいろ雑多な異物が混入したまま搬入されているということをお聞きしておりますけれども、どのようなものが混入しているのか。また、その混入しているものの処理をどのように行っているのかということを確認させていただきたいと思ひます。あと、念のためですけれども、そのために処理手数が増え、結果として処理コストを増加させていないかどうかという確認もさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

もう1点の重油の件ですけれども、200t炉といいますか、まず1つ、表のつくり方がおかしいと私に言われても、これは困るのでありますということと、それからあと、この重油の増えている理由として炉を停止させることによって増えているという説明があったわけですけれども、必ずしもそうとは思えない状況があるわけで、そういった点でしっかりと原因分析をしていただきたいということをお願ひしておりますので、その点、よろしくお願ひいたします。

3点目の春休みのプールの優待の問題ですが、先ほどの組合長からのご説明ですと、利用者が少なくなったからこの事業は廃止したということで理解してよろしいのでしょうか。先ほどプールのほうの館長とお話しした感じでは、来年実施するような雰囲気のお話をされておりましたけれども、その点の確認をさせていただきたいと思ひます。

それとあわせて、指定管理者に対する検証、評価を改めてしっかりと行っていくというご答弁でしたので、その点はしっかりとよろしくお願ひいたします。

◎議長（京免康彦君） 施設課長。

◎施設課長（守屋昌治君） 厚木基地からの浄化槽汚泥のご質問がございましたけれども、厚木基地は、やはり日本のご家庭と違ひまして、実際に見に行つたのでございますけれども、ディスポーザーのようなものを使われてられるのか、

かなり夾雑物が多いような状況でございます。高座のほうに入ってくる場合は、そのまま知らないで一緒に入れてしまうと、前処理のところで詰まってしまったりということが起こっておりますので、事前に搬入事業者のほうから厚木基地にいつとりに行くのかという計画を出させて、それに基づいて、それまでにほかの処理量を調整するというか、そこを受け入れる場合には、それまでになるべく槽の中身を減らしておくような形で調整して、問題がないようにというような対応を行っております。毎月報告を事前に上げてもらって行っております。

重油に関しましては、今後とも原因究明に努めてまいりたいと思っております。しかしながら、高座の重油は、ふだんは炉を燃やすときに使わないということで、砂を予熱するためだけに使っているバーナーでございまして、重油だきのボイラーのような形のバーナーとは全然性能が違うものでございまして、そういう意味では、この砂を温めるという行為自体が高性能なもので行っていないというようなことになってしまいうんですけれども、そのこのところは、本来であれば1度立ち上げて、24時間ずっと連続、ごみで燃焼させるということでございまして、停止の回数がそれほどないということで、そういうバーナーの設置という形になってございまして、いずれにしても原因究明には努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（京免康彦君） 総務課長。

◎総務課長（鈴木 茂君） 組合長がお話いただいたものは、例えとしてお話しいただいたと私どもは感じております。事業者、指定管理者が実績が上がっているというものについてはそのまま継続する、実績が上がっていないものについては廃止をする、それは指定管理者にご判断いただけたらと思っております。春休みのこの優待事業について、実施するか否かということについては、今後また協議会を通して決定していくものと思っておりますので、今後その推移につきましては、来年になろうかと思っておりますけれども、ご報告できればと思っております。以上です。

◎議長（京免康彦君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（京免康彦君） ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対意見はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（京免康彦君） 次に、賛成意見はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（京免康彦君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本件を認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

◎議長（京免康彦君） 挙手全員であります。よって認定第1号 平成27年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定については認定することに決しました。

本日提案された議案については全て終了いたしましたので、これをもちまして会議を閉会といたします。議員の皆様には大変ご苦労さまでした。

(午後3時22分 閉会)

以上は、会議の顛末であるが、その内容に相違ない事を証するために、ここに署名する。

平成28年10月26日

高座清掃施設組合議会議長 京 免 康 彦

高座清掃施設組合議会副議長 青 柳 慎

高座清掃施設組合議会署名議員 佐 藤 弥 斗

高座清掃施設組合議会署名議員 佐々木 弘